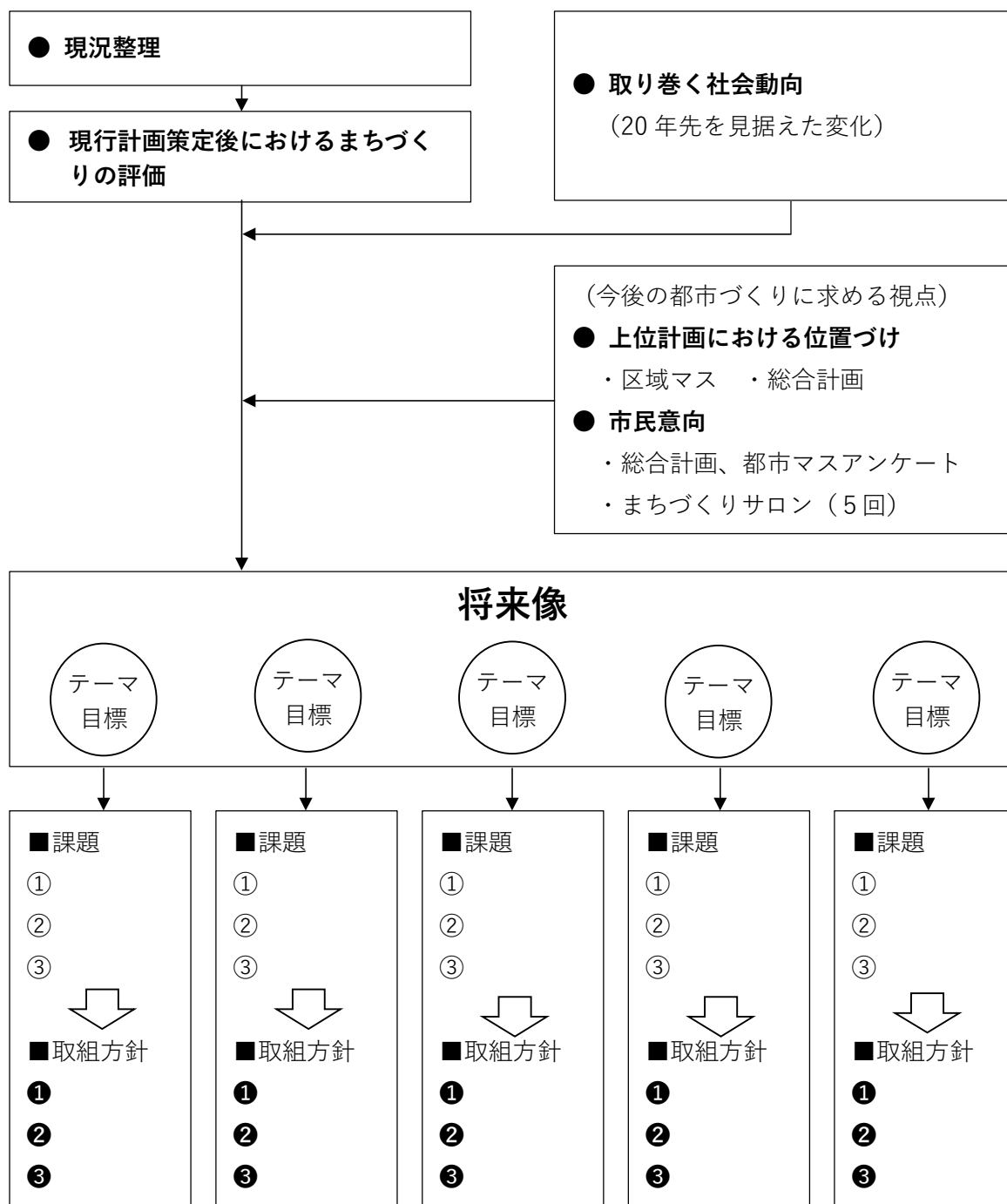


全体構想における将来像とその実現に向けたまちづくりのテーマ

<全体構想の体系>



※地域別構想では、地域ごとの現状や今後の都市づくりに求める視点を整理した上で、地域別のまちづくりの方針を設定し、上記の全体構想におけるまちづくりのテーマに沿って取組内容を整理する。

1. 現況整理を踏まえた現行計画策定後におけるまちづくりの評価

(1) 現行計画策定時からのまちの変化

○前回の各会議での意見を踏まえ、都市マスに係る現況を丁寧に整理（参考資料2を参照）し、現行計画策定からの「主なまちの変化」を更新した。

< 現況整理の項目 >

項目	整理の内容
人口・世帯数	人口・世帯数の推移／年齢別人口動向／年齢別人口割合の比較／人口の地区別状況／人口動態／人口流動／将来人口の見通し
土地利用	人口集中地区の推移／市街化区域・市街化調整区域面積・人口の推移／用途地域指定状況の推移／土地利用現況の推移／市街化区域における農地・未利用地の状況／農地転用状況／工場跡地転用
交通体系	鉄道・バスの利用者状況／公共交通／シェアサイクル／代表交通手段
産業動向	産業大分類別就業人口の推移／農業／工業／商業／各種都市機能の分布
市街化動向	土地区画整理事業／市街地開発事業
都市基盤整備	都市公園等の状況／公共下水道
防災	洪水浸水／内水浸水／土砂災害／地震／液状化
財政	財政力指数／歳入・歳出／公共施設の更新・改修費の試算
市民意識調査	市民意識調査／青少年アンケート

主なまちの変化

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
1. 住みよさ総合 ランキング* ¹ [位]	637	276	343	↑294	東洋経済「都市データパック」平成15年～令和5年
人口					
2. 総人口[人]	119,712	129,691	141,083	+17.9%	国勢調査 平成12年～令和2年
2-1. 年齢別3区分 (0～14歳)[人]	18,061	18,112	19,106	+5.8%	国勢調査 平成12年～令和2年
2-2. 年齢別3区分 (15～64歳)[人]	88,663	88,207	93,817	+5.8%	国勢調査 平成12年～令和2年
2-3. 年齢別3区分 (65歳以上)[人]	12,540	21,332	27,533	+119.6%	国勢調査 平成12年～令和2年
2-4. 総世帯数[世帯]	50,220	56,790	62,663	+24.8%	国勢調査 平成12年～令和2年

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
3. 要介護（要支援）認定数 （65歳以上）[人]	842	2,722	4,563	+3,721	高齢者福祉計画・介護保険 事業計画 平成13年～令和2年
4. 待機児童数[人]	116* ²	38	18	▲98	朝霞市保育課 平成16年～令和5年
土地利用					
5. 分譲マンション棟数[棟]	188	231	265	+77	都市計画マスタープラン 事業評価
5-1. 駅周辺（都市機能誘導区 域内）の棟数[棟]	39	53	63	+24	都市計画マスタープラン 事業評価
5-2. 上記以外の区域におけ る棟数[棟]	149	178	202	+53	都市計画マスタープラン 事業評価
6. 農地転用(住宅用地へ)					
6-1. 件数[件]	62	65	47	▲15	統計あさか(農業委員会) 平成14年～令和4年
6-2. 面積[m ²]	25,856	36,763	19,170	▲6,686	統計あさか(農業委員会) 平成14年～令和4年
7. 生産緑地地区の面積[ha]	46.03	66.08	64.53	+18.5	都市計画マスタープラン 事業評価
8. 市内の市民農園数[箇所]	8	8	13	+5	都市計画マスタープラン 事業評価
9. 農地面積[ha]	290.99	235.55	216.40	▲74.59	都市計画基礎調査
9-1. 旧暫定逆線引き地区内 農地面積[ha]	28.77	24.67	20.59	▲8.18	都市計画基礎調査
10. 工業用地の面積[ha]	137.46	121.26	125.59	▲11.87	都市計画基礎調査
10-1. 市街化区域内工業用地 の面積[ha]	66.43	63.2	63.52	▲2.91	都市計画基礎調査
10-2. 内間木地域における工 業用地の面積[ha]	50.7	45.94	48.39	▲2.31	都市計画基礎調査
10-3. 内間木地域以外の市街 化調整区域内工業用地 の面積[ha]	20.33	12.12	13.68	▲6.65	都市計画基礎調査
交通体系					
11. 放置自転車の収容台数[台]	5,091	514	76	▲5,015	都市計画マスタープラン 事業評価
12. シェアサイクルのポート設 置累計数[基]	0	0	990	+990	都市計画マスタープラン 事業評価
産業動向					

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
13. 商業					
13-1. 事業所数(卸売業)[所]	178	113	130	▲48	経済センサス 平成14年～令和3年
13-2. 従業者数(卸売業)[人]	1,443	1,391	1,503	+303	経済センサス 平成14年～令和3年
13-3. 事業所数(小売業)[所]	617	367	378	▲239	経済センサス 平成14年～令和3年
13-4. 従業者数(小売業)[人]	5,033	3,742	4,527	▲506	経済センサス 平成14年～令和3年
14. 市内購買率[%] (家族で買い物を楽しむ)	10.5	13.2	14.7	+4.2	埼玉県広域消費動向調査 報告書 平成12年～27年度
15. 工業					
15-1. 事業所数[所]	249	183	176	▲73	工業統計調査、経済センサス 平成14年～令和3年
15-2. 従業者数[人]	5,621	4,241	4,405	▲1,207	工業統計調査、経済センサス 平成14年～令和3年
16. 保育園数[施設] (受入人数[人])	13 (1,127)	27 (2,099)	45 (3,279)	+32 (+2,152)	統計あさか(保育課) 平成16年～令和5年
17. 医療施設数(診療所)[施設]	30	64	85	+55	統計あさか(朝霞保健所) 平成16年～令和5年
18. 老人福祉施設* ³ [施設]	13	37	66	+53	埼玉県介護事業所・生活関 連情報検索システム
19. 障害福祉施設* ⁴ [施設]	8	15	29	+21	朝霞市障害福祉課 平成16年～令和5年
20. 公民館利用者数[人] (利用率[%])	358,272 (73.0)	306,945 (68.6)	289,037 (61.9)	▲69,235 (▲11.1)	都市計画マスタープラン 事業評価
21. 市内NP0法人数[団体]	7	36	45	+38	埼玉県NP0情報ステーション 平成16年～令和6年
市街化動向					
22. 土地区画整理事業					
22-1. 施行面積[ha]	128.4	128.4	142.5	+14.1	都市計画情報
22-2. 事業区域内人口の推 移[人]	14,832	16,184	18,879	+4,047	国勢調査
22-3. 事業区域内道路率[%]	25.5	25.9	25.1	▲0.4	都市計画基礎調査
都市基盤整備					
23. 公園* ⁵					
23-1. 面積[m ²]	237,778	302,238	310,000	+72,222	朝霞市みどり公園課HP 平成16年～令和6年

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
23-2. 一人当たりの面積 [㎡/人]	2.1	2.2	2.12	+0.02	都市計画マスタープラン 事業評価
24. 緑被率[%]	33.3	36.1	34.8	+1.5	都市計画マスタープラン 事業評価
防災					
25. 刑法犯罪認知件数[件]	2,566	1,228	791	▲1,775	朝霞警察署 平成15年～令和5年
26. 交通事故発生件数[件]	662	429	241	▲421	統計あさか(まちづくり推 進課) 平成14年～令和5年
27. 自治会加入率[%]	54.1	47.1	39.5	▲14.6	令和5年度施策評価及び 事務事業評価
28. 空き家相談対応累計件数 [件]	-	128	357	+357	都市計画マスタープラン 事業評価
財政					
29. 財政(一般会計当初予算) 民生費の割合(歳出)[%]	31.4	48.8	52.5	+21.1	朝霞市財政課 平成18年度～令和6年度
30. 財政(一般会計当初予算) 土木費の割合(歳出)[%]	18.4	6.8	8.3	▲10.1	朝霞市財政課 平成18年度～令和6年度
市民意識調査					
31. 朝霞市の「住み良さ」につ いて【一般】 「ずっと住みたい、当 分は住みたい」[%] ()内：ずっと住みたい	76.3 (27.3)	84.8 (41.5)	81.7 (39.4)	+5.4 (+12.1)	平成16年～令和5年
32. 住まい周辺で良いと感じる 点【一般】 32-1. 「公共交通手段が発達し ており利便性が高い」[%]	36.3	54.3	-	-	平成14年～令和5年 ※令和5年に実施した市民意 識調査では当該項目なし
32-2. 「医療福祉施設が近くに ある」[%]	13.2	21.0	-	-	平成14年～令和5年 ※令和5年に実施した市民意 識調査では当該項目なし
33. 自然環境の今後【一般】 「現在のまま保全する」[%]	16.8	29.4	29.9	+13.1	平成14年～令和5年
34. 防災・消防に対する意識 【一般】 34-1. 「満足度」[%] ()内：満足している	-	45.7 (10.2)	54.1 (17.3)	-	平成14年～令和5年

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
34-2.「重要度」[%] () 内：重要である	-	84.2 (66.2)	91.7 (71.7)	-	平成14年～令和5年
35. 産業活性化に対する意識 【一般】					
35-1.「満足度」[%] () 内：満足している	-	31.3 (6.6)	32.5 (5.9)	-	平成14年～令和5年
35-2.「重要度」[%] () 内：重要である	-	61.3 (24.6)	76.0 (38.9)	-	平成14年～令和5年
36. 朝霞市は好きか 【青少年】 「好き、まあ好き」[%] () 内：好き	58.3% (20.3%)	81.9 (38.5)	77.5 (44.8)	+19.2 (+24.5)	平成21年～令和5年
37. 朝霞市が好きな理由 【青少年】					
37-1.「交通の便がよい」[%]	17.4	41.3	53.7	+36.3	平成21年～令和5年
37-2.「住んでいる環境やまちなみがよい」[%]	13.0	29.5	38.1	+25.1	平成21年～令和5年
37-3.「まちが安心・安全である」[%]	5.1	24.5	32.1	+27.0	平成21年～令和5年
38. 住まい周辺での整備改善が必要【一般】 「歩道がない(狭い)」[%]	45.1%	52.9	-	-	平成14年～令和5年 ※令和5年に実施した市民意識調査では当該項目なし
39. 朝霞市が嫌いな理由 【青少年】					
39-1.「住んでいるまちなみや環境がよくない」[%]	7.7	21.4	31.3	+23.6	平成21年～令和5年
39-2.「買い物をするのに不便である」[%]	53.8	57.1	50.0	▲3.8	平成21年～令和5年

※1：総合ランキング：「安心度」「利便性」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5つの観点（16指標）から算定

※2：この待機児童数は平成16年度以降のピーク値である平成23年度の値

※3：老人福祉施設：老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人介護支援センター（老人福祉法より）

※4：障害福祉施設：生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、障害者支援施設（就労移行支援・就労継続支援・生活介護を行うものに限る）、地域活動支援センター（障害者総合支援法より）

※5：公園は、都市公園（街区公園、近隣公園、地区公園、歴史公園、都市緑地）とし、児童遊園地は含まない

（２）現行計画策定後におけるまちづくりの評価

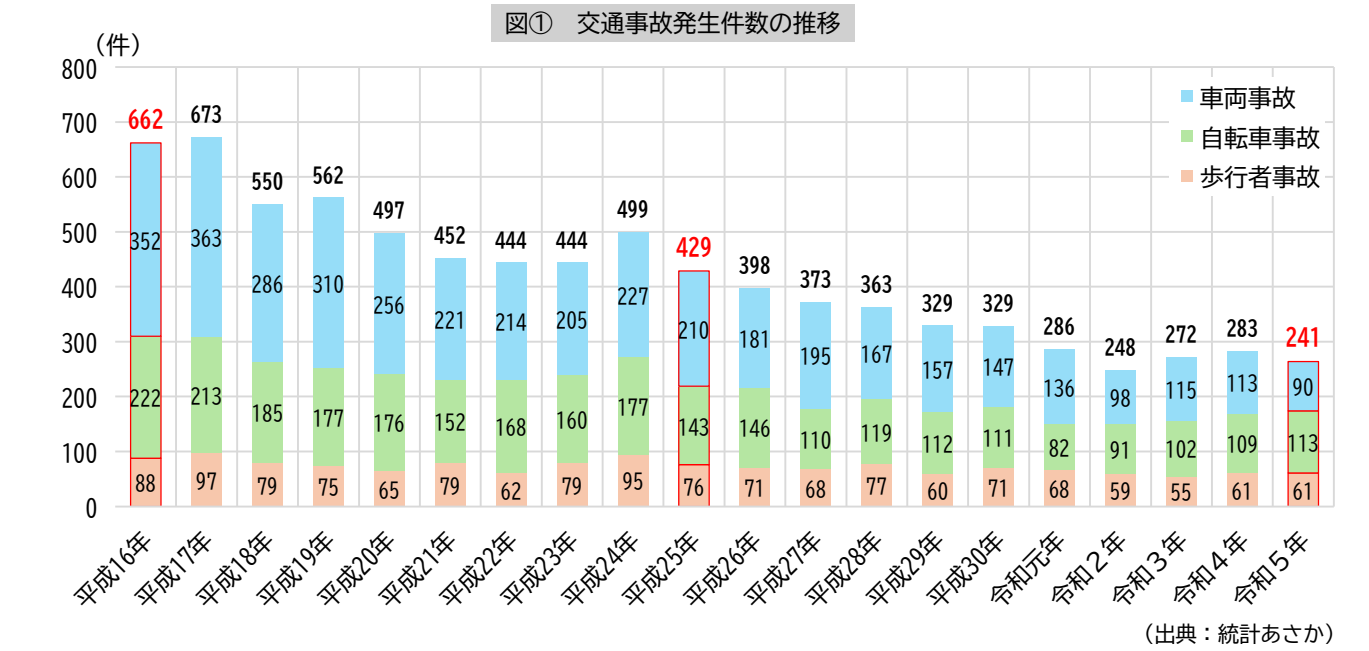
（１）で整理してきた「主なまちの変化」や現行計画の「施策の進捗状況」を踏まえ、現行計画における４つの基本概念（コンセプト）に対する取組の評価を行った。

① 基本概念「安全・安心なまち」に対する評価

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」
＜①- 1 交通安全＞ 誰もが安全に安心してまちを歩くことができるように、段差の少ない歩道や自転車通行帯の整備、生活道路などにおける交通安全の確保に努める。
＜①- 2 防災＞ 地震や集中豪雨などにより被害を軽減するため、避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備、雨水の排水改善や流出抑制など、災害に強いまちづくりを推進する。
＜①- 3 インフラの老朽化対策＞ 老朽化が進むインフラの安全性を確保するため、道路や橋梁などの長寿命化対策や水道施設の更新に取り組む。

都市マスに関連する評価事項（○：プラス評価の事項、▲：今後留意すべき事項）
＜①- 1 交通安全＞ ▲歩道整備は進捗しており、整備延長が伸びている一方、市民意識調査の道路交通分野に満足と回答した人の割合は27.2％と満足度は低い（参考資料3「道路交通分野」NO.5-7） ○市内4か所にゾーン30を設置するなど、交通安全に係る事業を推進している（参考資料3「道路交通分野」NO.1-3） ▲交通事故発生件数は減少傾向にある一方、歩行者・自転車事故は横ばい（NO.26、図①）
＜①- 2 防災＞ ○防災・消防に関する取組について「重要である」と回答する市民の割合が増加傾向（NO.34） ○立地適正化計画や地域防災計画が策定され、災害リスクや災害が発生する際の避難行動について明示している（参考資料3「安全・安心分野」NO.10-16） ○避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備が進められている（参考資料3「道路交通分野」NO.8-9） ▲現行計画策定（H17.3）後、台風や集中豪雨により50戸以上の被災歴は6件ある（図②） ▲災害時に危険性が懸念される空き家率はおおむね横ばいで推移しているが、その内訳で「その他の住宅」が増加傾向（図③） ▲空き家相談対応累計件数は継続増加している一方、空き家バンクの所有者側の登録は0件（NO.28）
＜①- 3 インフラの老朽化対策＞ ○道路等の施設の維持管理や民間との協働により道路の維持管理は実施されている（参考資料3「道路交通分野」NO.3、NO.15） ○公共施設の耐震化事業は進捗しており、耐震化率が伸びている（参考資料3「市街地整備分野」NO.8、NO.10-11） ▲歳出のうち、土木費に充てられる割合は減少傾向（NO.29、NO.30、図④） ▲公共施設の老朽化につれ、今後施設の更新・改修費等は拡大見込み（図⑤）

評価のまとめ
＜①- 1 交通安全＞ 歩道や自転車通行空間の整備、生活道路における交通安全対策の実施によって、交通事故発生件数は減少傾向にある。一方で歩行者・自転車事故は横ばい傾向であり、道路交通分野に対する市民の満足度が低いことから、計画的な対策の推進により誰もが安全・安心で快適に歩くことができる移動環境の整備が求められている。
＜①- 2 防災＞ 避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備など災害に強いまちづくりを推進しているものの、近年の頻発、激甚化する自然災害に対する安全・安心の確保が求められている。また、空き家が増加傾向にあり、防災の観点から空き家の解消に向けた対策が求められている。
＜①- 3 インフラの老朽化対策＞ 定期的な道路や橋梁のメンテナンス、水道施設の耐震化や老朽管の更新、日常の維持管理として市民・企業・行政の協働により快適な道路環境づくりを行っている。一方で、市内の公共施設の多くが今後更新時期を迎えることとなり、限られた財源のなかで、市民が安全安心に、使い勝手のよい施設の確保に向けたマネジメントが求められている。

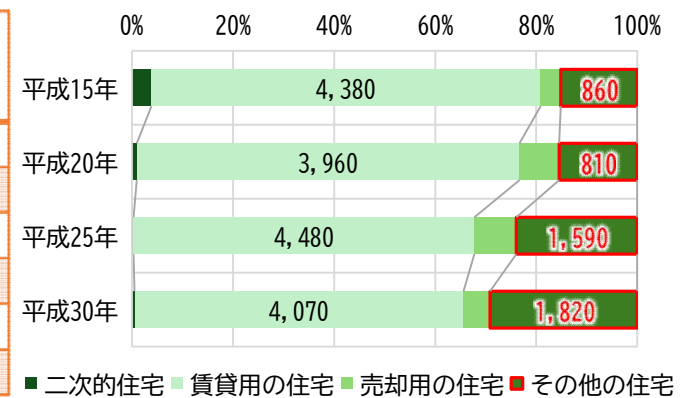


図② 現行都市マス策定後発生した主な水害・土砂災害（被災50戸以上を抜粋）

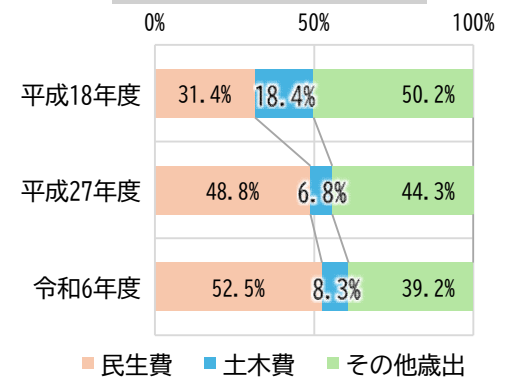
発生日	原因	被害状況		洪水	内水	家屋倒壊	土砂災害
		床上浸水	床下浸水				
H17.9.4～9.5	集中豪雨	40戸	80戸		○		
H26.6.25	集中豪雨	65戸	115戸		○		
H28.8.22	台風9号	14戸	91戸		○		
H29.8.19	集中豪雨	9戸	59戸		○		
H29.8.30	集中豪雨	5戸	48戸		○		
R1.10.12	台風19号	49戸	92戸		○		○

（出典：統計あさか）

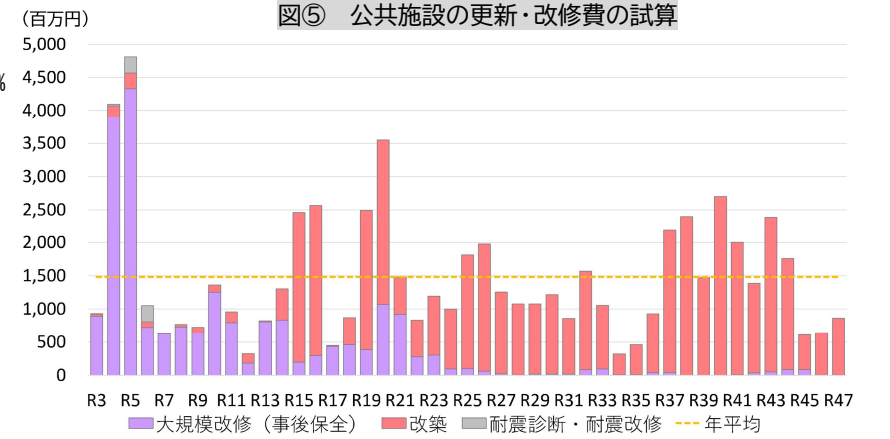
図③ 朝霞市空き家内訳の推移



図④ 一般会計当初予算の内訳の推移



図⑤ 公共施設の更新・改修費の試算



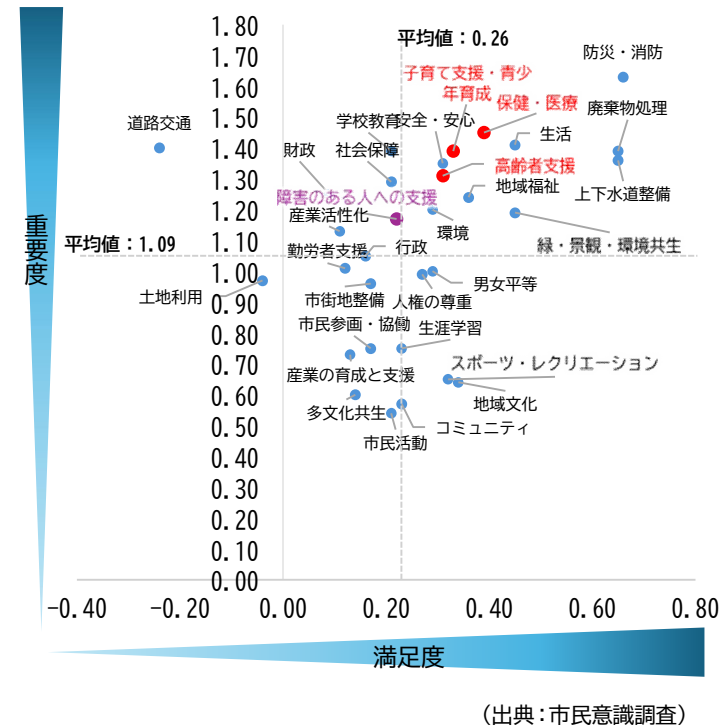
② 基本概念「子育てがしやすいまち」に対する評価

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」
<②-1 子育て環境> 子どもと家族が暮らしやすい生活環境づくりのため、子どもたちの交流の場となる公園の整備や遊具の安全対策、学校と連携した通学路の安全対策や、子どもや保護者の目線に立った歩行空間の整備を推進する。 <②-2 医療や福祉の充実> 安心して健康な生活が営めるように、医療や福祉の充実への対応に取り組む。 <②-3 良好な住環境の形成> 地域住民の提案による地区計画や建築協定などまちづくりのルールを活用による良好な住環境の形成に取り組む。

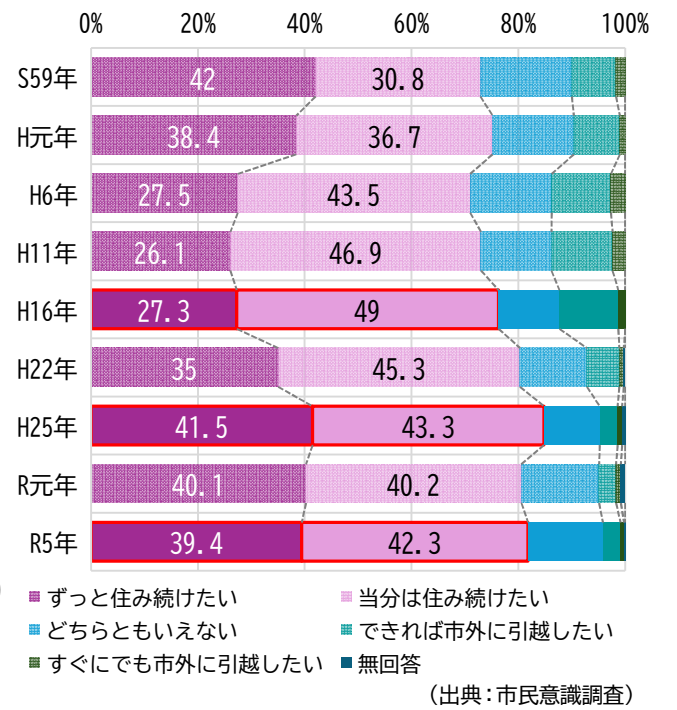
都市マスに関連する評価事項（○：プラス評価の事項、▲：今後留意すべき事項）
<②-1 子育て環境> ▲子育て支援施設 500m圏域の人口カバー率は95%以上となっている一方、待機児童は0人になっていない（NO.4、NO.16） ▲公園面積は増加し続けている一方、一人当たりの公園面積は横ばい推移しており、一人当たりの面積は県内平均より低い。将来人口が増加すると見込まれているため公園の充実が懸念（NO.23） ○防犯機能の向上に向けた対策を取り組んでおり、刑法犯罪認知件数は策定時の3割程度まで減少（NO.25、参考資料3「安全・安心分野」NO.17-20） ○市全般の取組に対して、「子育て支援・青少年育成」は重要度と満足度を共に高く評価（図①） ▲歩道整備は進捗しており、整備延長が伸びている一方、市民意識調査の道路交通分野に満足と回答した人の割合は27.2%と満足度は低い（参考資料3「道路交通分野」NO.5-7） ▲交通事故発生件数は減少傾向にある一方、歩行者・自転車事故は横ばい（NO.26） <②-2 医療や福祉の充実> ▲老人福祉施設は5倍程度、障害福祉施設は3倍以上増加（NO.2、NO.3、NO.18、NO.19 図③、図④） <②-3 良好な住環境の形成> ○住みよさランキングは300位程度上昇（NO.1） ○市全般の取組に対して、「生活」は重要度と満足度を共に高く評価（図①） ○朝霞市に「住み続けたい」と思う市民の割合は増加（NO.31、図②） ○市内緑地の確保や住環境の向上に向けた各種都市計画制度の活用を推進（参考資料3「緑・景観・環境共生分野」NO.13-18、参考資料3「市街地整備分野」NO.6） ▲良好な住環境の形成に向けた建築協定の締結累計件数は横ばいしており、地区計画の累計策定地区数は増加傾向（図⑤）

評価のまとめ
<②-1 子育て環境> 保育園等の子育て支援施設の充実により、子育て支援施設の500m圏域カバー人口の割合は95%を超え、子育て環境の満足度が高くなっている。さらに、まちの防犯機能の向上に関する対策に取り組むことにより、まちの安全性が高まりつつある。 公園面積は増加している一方で、一人当たりの公園面積は県内平均より低くなっているため遊び場や交流の場としての公園の確保が求められている。 市民の子育て環境に対する取組の重要度は高く、通学路の安全対策や、子どもや保護者の目線に立った歩行空間の整備など今後も継続的に取り組んでいくことが求められている。 <②-2 医療や福祉の充実> 老人福祉施設や障害福祉施設等の福祉施設の充実により、500m圏域カバー人口割合は、福祉施設で59%、医療施設は78%となっており、一部圏域外のエリアも存在すること、また、市内高齢者人口は大幅に増加しているとともに、さらに65歳以上の要介護（要支援）認定者も急増していることから、今後も医療や福祉の充実を図り利便性を向上することが求められている。 <②-3 良好な住環境の形成> 地域と連携しつつ、まちづくりのルール活用により、緑豊かなまちづくりや良好な住環境の形成が継続的に取り組まれ、まち全体の住みやすさが向上しているとともに、本市に「住み続けたい」と思う市民の割合も増えている。 市民の生活に対する取組の重要度は高く、今後も継続的に取り組んでいくことが求められている。

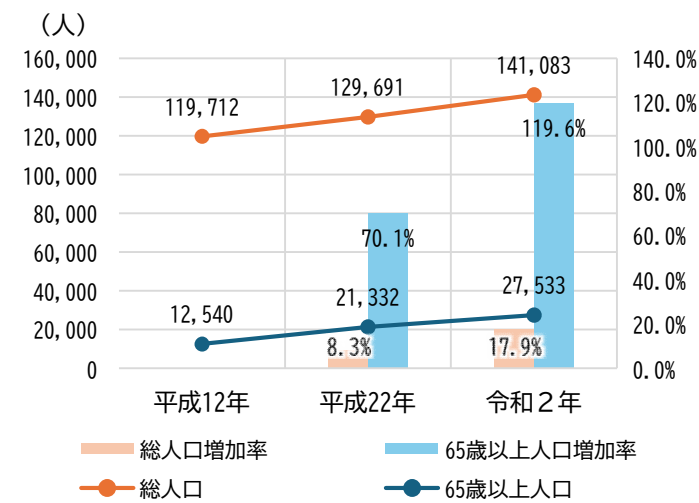
図① 市全般の取組に対する評価



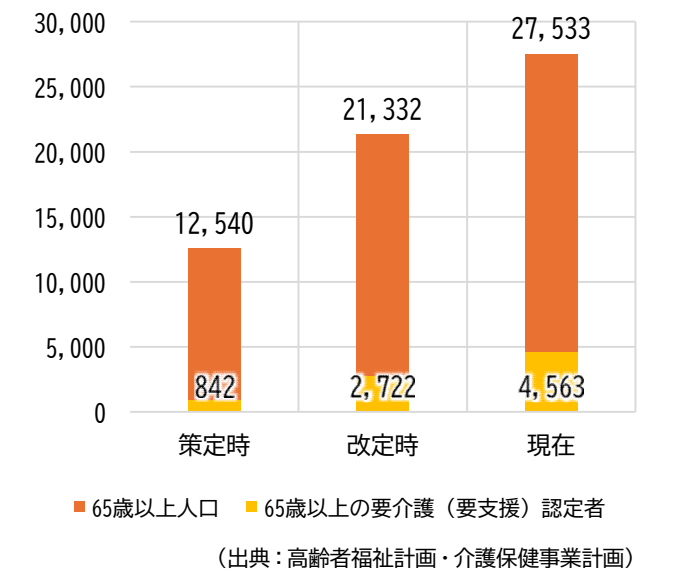
図② 朝霞市に「住み続けたい」と思う市民の割合



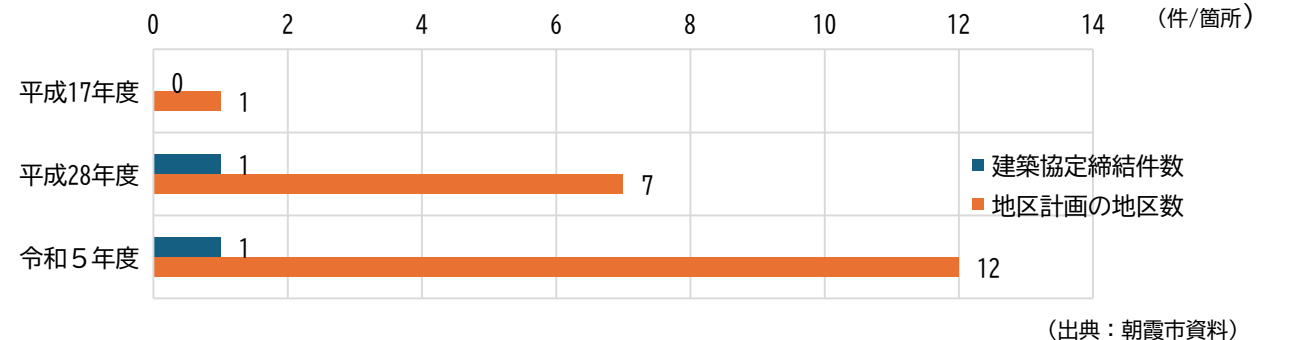
図③ 総人口及び65歳以上人口と増加率



図④ 65歳以上の要介護（要支援）認定者数の推移



図⑤ 建築協定締結件数と地区計画の地区数（累計）



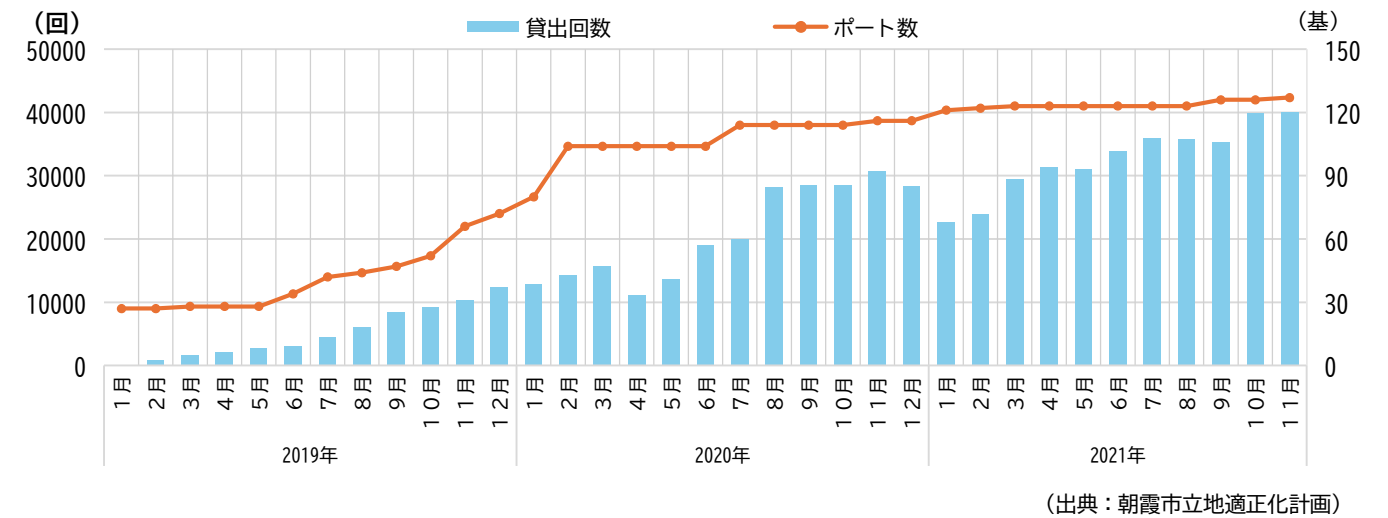
③ 基本概念「つながりのある元気なまち」に対する評価

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」
<③-1 公共交通> 高齢者や障害のある人など誰もが外出しやすいように、公共交通空白地区における市内循環バス（コミュニティバス）の運行や路線バスとの連携により公共交通ネットワークの充実に取り組む。 <③-2 にぎわい・活力> また、鉄道駅周辺や広域幹線道路沿い、大規模跡地では、地域の雇用と活力を支える土地利用の誘導や賑わい空間の創出や、シティ・セールス朝霞ブランドに認定した地域資源を広くPRすることにより、市内外の人々が訪れたいと感じる魅力あるまちづくりを進める。

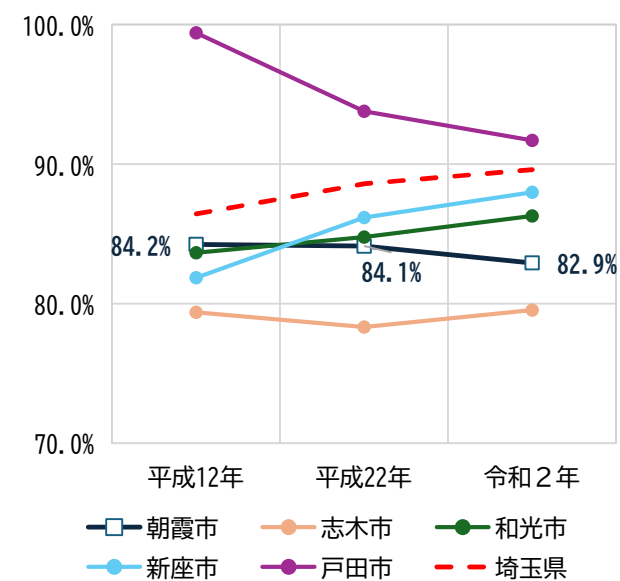
都市マスに関連する評価事項（○：プラス評価の事項、▲：今後留意すべき事項）
<③-1 公共交通> ▲バスロケーションシステムの導入や市内循環バスの運行など公共交通利便性の向上に向けた取り組みを推進している一方、公共交通空白地区が存在することやバス運転手が不足（参考資料3「道路交通分野」NO.20-22） ○公共交通の補完として、シェアサイクルを導入し、その需要は拡大傾向（NO.12、図①） <③-2 にぎわい・活力> ○官民連携まちなか再生推進事業やエリアビジョンの策定など駅周辺の賑わい創出に向けた取組を推進している（参考資料3「土地利用分野」NO.6-14） ○基地跡地の利活用に向けた検討及び事業の推進（参考資料3「土地利用分野」NO.22） ○シティ・セールス朝霞ブランドの認定に向けた資源発掘や創出に取り組む（参考資料3「緑・景観・環境共生分野」NO.28） ▲昼夜間人口比率は県平均水準以下で横ばい推移（図②） ▲小売吸引力指数は周辺都市で最下位（図③） ▲商業は卸売業、小売業共に事業所は減少、従業者数は卸売業が増加、小売業が減少（NO.13、図④） ▲工業は事業所と従業者数は共に減少傾向（NO.15、図⑤） ○産業活性化（魅力ある商業機能の形成、産業誘致の推進等）の取組について「重要である」と回答する市民の割合が増加傾向、市民の産業活性化に対する需要が高まり（NO.35） <追加 地域コミュニティ> ▲公民館利用率は減少傾向が継続（NO.20） ▲自治会加入率は減少傾向が継続、直近は4割以下まで減少（NO.27）

評価のまとめ
<③-1 公共交通> 公共交通の利便性向上に向けて、継続的に取組が進められている一方、一部公共交通空白地区が存在しているほか、バスの運転手不足等により、公共交通ネットワークの維持が困難になりつつあることから、公共交通事業者との連携強化や新たな技術の活用、シェアサイクル等の他のモビリティとの組み合わせ等により、継続的に公共交通ネットワークの維持、充実にに向けた取組を推進することが求められている。 <③-2 にぎわい・活力> 市内全体的に昼夜間人口比率がやや低い水準で推移しており、加えて小売吸引力指数は減少傾向で周辺都市のうち最下位となっており、買い物客が市外に流出している状況にある。また、商業・工業の事業所数・従業者数は減少傾向が継続しており都市の活力が低下している。市民の産業活性化に対する需要が高まっていることから、魅力ある拠点の形成や産業振興に関する取組の強化が求められている。 <追加 地域コミュニティ> 自治会加入率や公民館利用率は減少傾向にあり、市民間のつながりの強化を推進する取組が求められている。

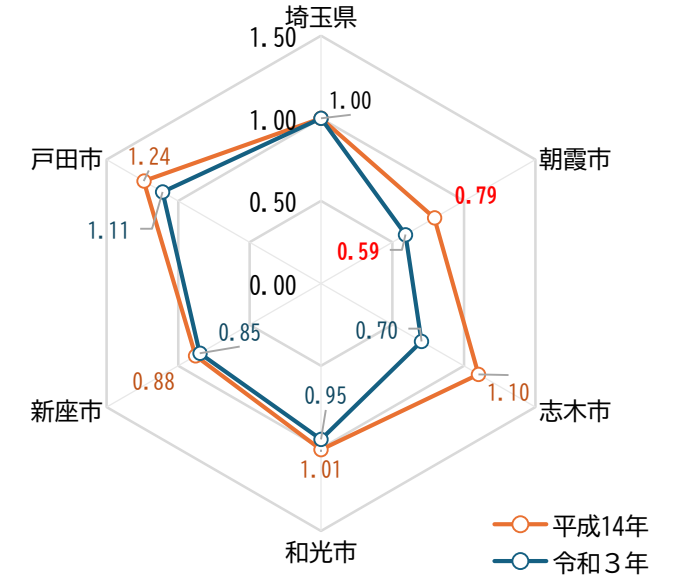
図① シェアサイクルポートにおける貸出・返却回数推移（2019年1月～2021年11月）



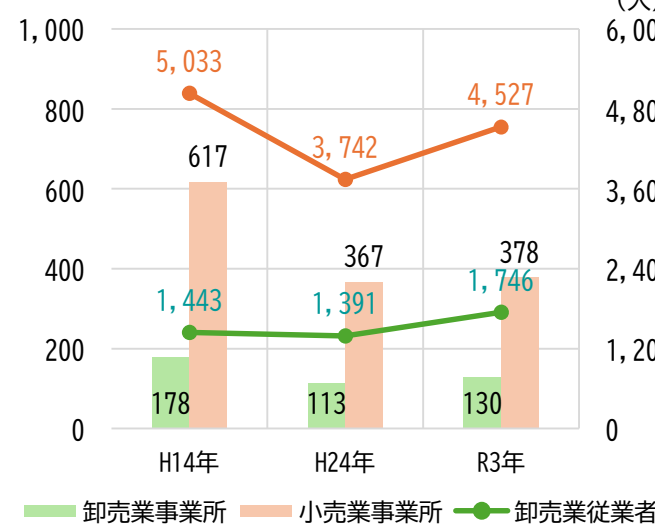
図② 昼夜間人口比率の推移



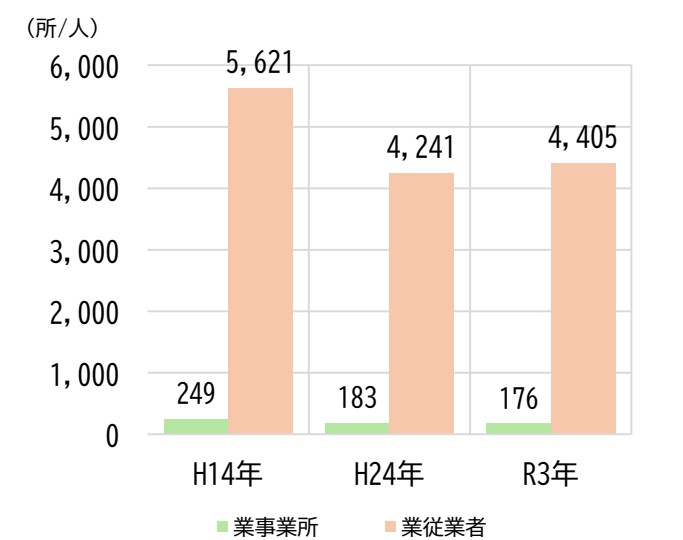
図③ 小売吸引力指数の変化



図④ 商業事業所・従業者数推移



図⑤ 工業事業所・従業者数推移

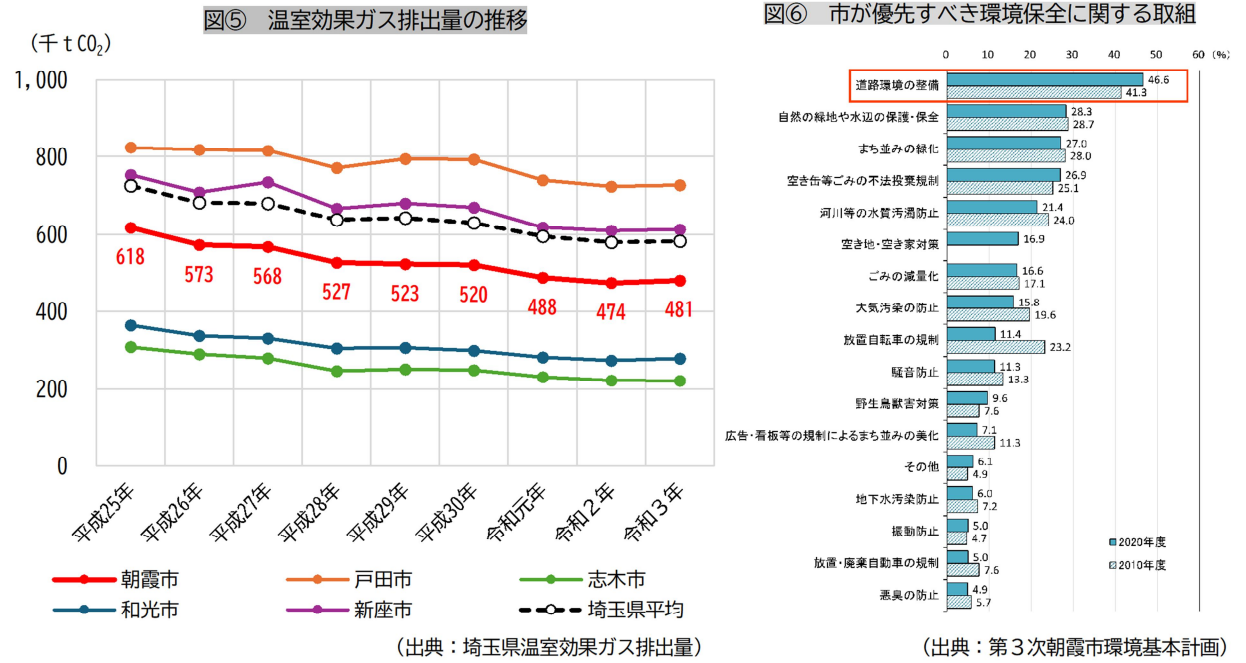
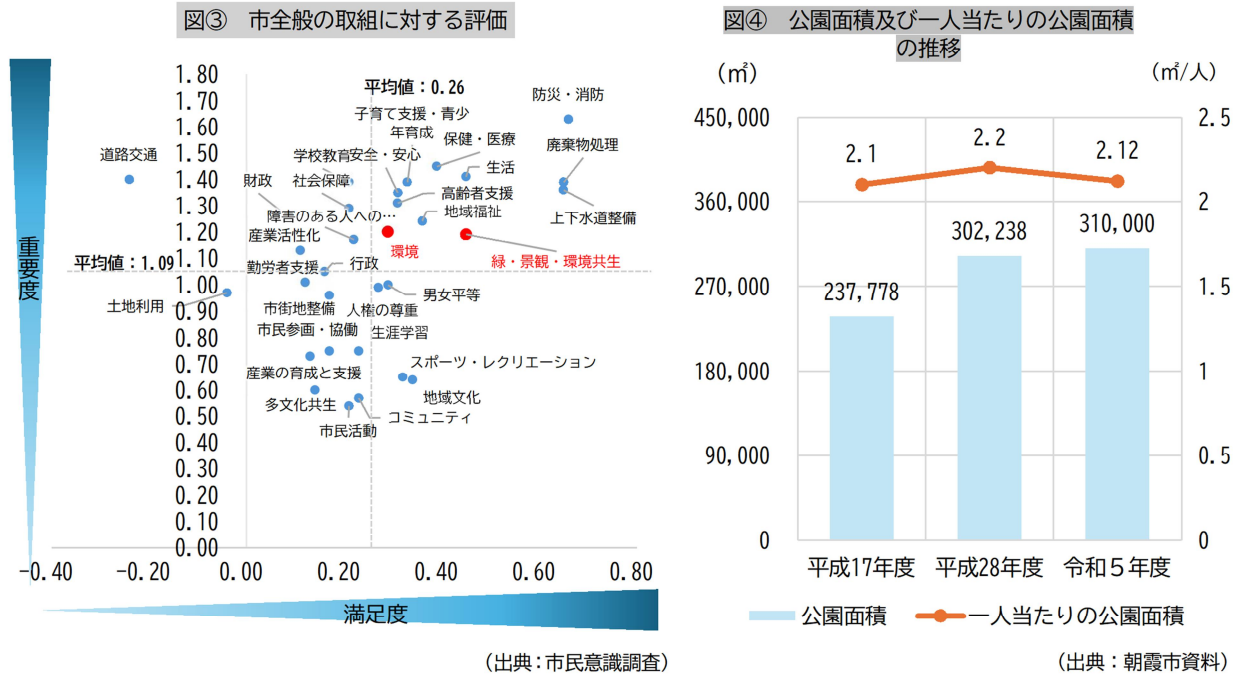
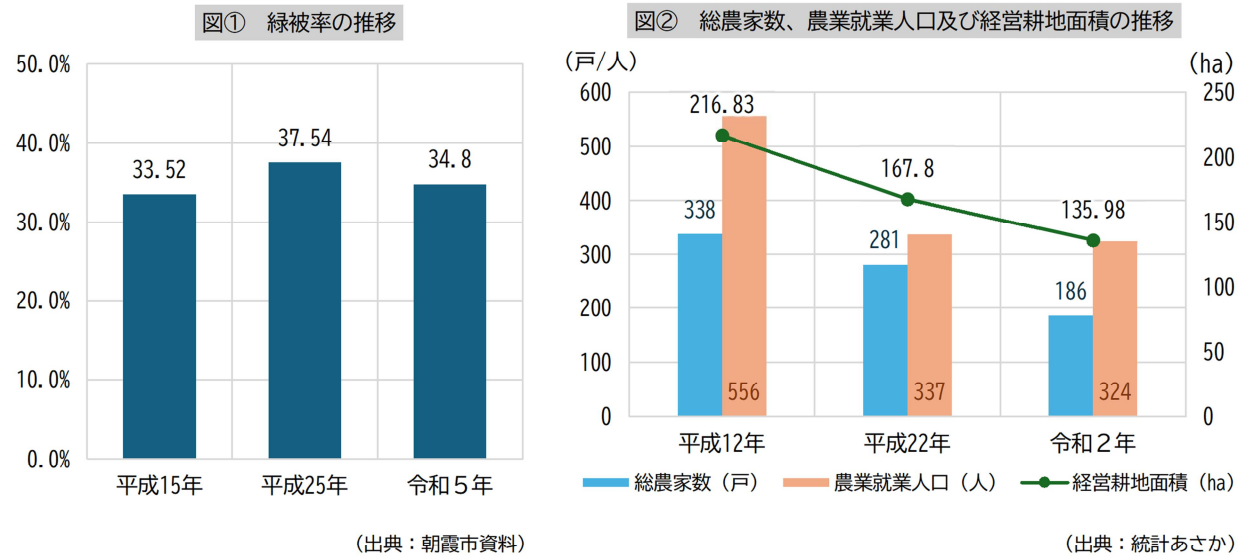


④ 基本概念「自然・環境に恵まれたまち」に対する評価

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」
＜④-1 自然環境＞ 身近な自然にふれあえる場や生物多様性の確保、美しい景観の保全と創出を図るため、黒目川などの河川、斜面林などの緑地、農地など、都市に残された貴重な自然環境の保全に努める。
＜④-2 施設の緑化、エネルギー＞ また、市民と行政の協働により街路樹など公共施設の緑の良好な維持管理、民有地の緑化の促進やクリーンエネルギーの活用に取り組む。

都市マスに関連する評価事項（○：プラス評価の事項、▲：今後留意すべき事項）
＜④-1 自然環境＞ ▲市内緑被率は減少傾向（NO.24、図①） ○生産緑地地区の面積は増加傾向、市民農園数も増加傾向（NO.7、NO.8） ▲農地面積及び農業就業人口は減少傾向（NO.9、図②） ○荒川近郊緑地保全地域の面積や河川沿いの景観重点地区の設定（参考資料3「土地利用分野」NO.17-18） ○河川沿いの市民ボランティア団体の増加（参考資料3「緑・景観・環境共生分野」NO.9-12） ○市全般の取組に対して、「環境」「緑・景観・環境共生」は重要度と満足度を共に高く評価（図③） ○住宅用地への農地転用件数と面積はともに改定時をピークに減少（NO.6） ○自然環境について、「現在のまま保全する」と思う市民の割合は継続増加（NO.33） ＜④-2 施設の緑化、エネルギー＞ ▲公園面積は増加し続けている一方、一人当たりの公園面積は横ばい推移しており、また将来人口が増加すると見込まれ、公園の充実が懸念（NO.23、図④） ○公園、児童遊園地やシンボルロードなどの整備は継続的に進められ、市内の緑の資源を計画的に創出・保全している（参考資料3「緑・景観・環境共生分野」NO.1-12） ○温室効果ガスの排出量は減少傾向にあり、埼玉県平均値を下回る（図⑤） ▲環境保全に関する市民アンケートによると、市が優先すべき環境保全に関する取組は「道路環境の整備」（図⑥） ○交通環境の改善に向けて、街路樹等の施設の維持管理に取り組んでいる（参考資料3「道路交通分野」NO.4） ▲民間による開発が進む際に、緑被率の向上に向けて各種制度を活用している一方で緑地の減少は進んでいる（参考資料3「緑・景観・環境共生分野」NO.13-18） ○自然環境を保全するために、創エネ・省エネなどの設備を導入推進（参考資料3「緑・景観・環境共生分野」NO.32-35）

評価のまとめ
＜④-1 自然環境＞ 市内の自然環境の維持・向上に向けた取り組みが進められている一方で、農地や農業の従業者数は減少傾向にある。市民ボランティア団体が増加しており、市内の緑や河川、農地等の自然環境の保全・活用に対する市民の需要も高まっていることから、豊かな水やみどりの資源の適切な保全や有効活用が求められている。
＜④-2 施設の緑化、エネルギー＞ 市内の公園は個所数と面積は増加傾向にある一方、一人当たりの公園面積は横ばいで推移しており、将来的に人口増加が見込まれている中で、拡大している人口規模に対応できるように、計画的な公園整備が求められている。
緑化の推進や創エネ・省エネなどの取組により、市の温室効果ガスの排出量は減少傾向にある。一方で、環境保全の観点から「道路環境の整備」に対する市民の需要が高くなっており、民有地の緑化の促進など持続可能性に配慮した取組の強化が求められている。



2. 朝霞市の取り巻く社会動向

○20年後の将来像の検討に向けて考慮すべきこととして、朝霞市の取り巻く社会動向を以下に整理した。(総合計画側と調整済)

① 人口減少と高齢化の進行

- ・朝霞市の将来見通し（人口及び高齢化）
- ・人口減少と高齢化の進行により、労働力人口等の減少などにつながり経済の停滞を招くだけでなく、社会保障費の増加等により地方自治体など公共機関の財政逼迫を招く
- ・コミュニティの担い手の減少につながり地域社会の機能低下を招く

② コロナを契機とした社会変革の進展

- ・コロナを契機として人の働き方や日常的な行動などのライフスタイルに大きな影響を及ぼした
- ・ヒトやモノ等の流れが大きく変化し、その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転もみられる

③ 人生100年時代の到来とQOL（生活の質）の重視

- ・長い人生をより充実したものにするため、子どもから高齢者まで全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要
- ・QOL（生活の質）を重視する観点から、特に、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりや、就労や地域活動への参加など、社会への参画促進に向けた取組が求められている

④ 既存のモビリティの進化や新たなモビリティの創出など移動手段の多様化

- ・自動車の自動運転など既存のモビリティの進化している
- ・シェアサイクルや電動キックボード、電動車いすなど新たな移動手段が生み出されている

⑤ 社会的包摂と多様性の尊重

- ・誰もがその人らしく活躍できる社会の実現に向け、国や地方自治体だけでなく、事業者、地域社会、国民一人ひとりに至るまで、様々な場面における取組が求められている

⑥ 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

- ・地震災害、風水害といった自然災害に見舞われ、安全・安心な暮らしに対する人々の意識が高まっている
- ・子どもや高齢者が被害者となる痛ましい事件・事故が引き続き発生しており、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっている

⑦ 持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

- ・地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失など世界各地で引き起こしており、気候変動に対する注力が求められている

3. 朝霞市が目指す将来像

(1) 上位計画における位置づけ

<整理する上位計画>

- ① 朝霞都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (R4.9)
- ② 次期総合計画

※第7回総合策定委員会では、課題認識の整理はされていたが、総合計画におけるまちづくりの方針は示されていなかった。方針はいつ頃出てくる予定か。

※近年策定した関連計画

- ・朝霞市立地適正化計画 (R5.3)
- ・朝霞市地域公共交通計画 (R3.2) 等

(2) 将来のまちづくりに対する市民意向

<市民意向を整理する資料>

- ③ 総合計画アンケート
- ④ 都市マスアンケート
- ⑤ まちづくりサロン (全5回)

(3) 20年後を見据えた朝霞市の将来像と将来都市構造

○将来像

- ・現行計画と同様、次期総合計画の将来像と整合を図る

<将来像>

みんなでつくる ○○○○○ 朝霞

<将来像実現のための基本方向>

- だれもが安全に、安心して暮らせる環境をつくる
- だれもが自分らしく、育ち・活躍できる環境をつくる
- だれもが快適に、便利にまちを楽しめる環境をつくる

<将来像実現のための共通理念>

- 主体的に参画し、誇りをもってまちをつくる
- 多様を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる
- 連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

令和6年8月26日
第7回総合計画審議会資料より

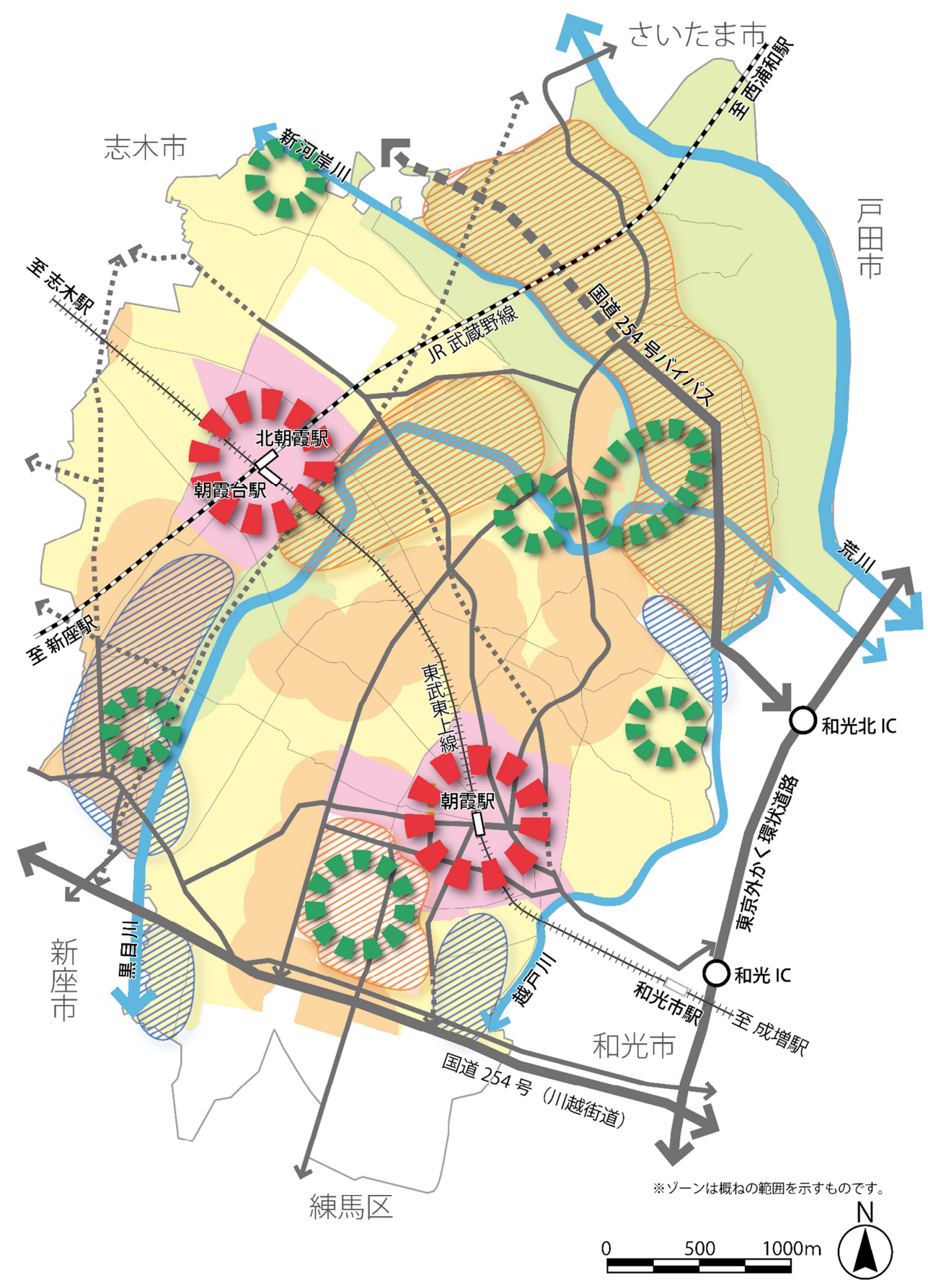
(参考) 課題の整理 (令和6年7月8日第7回総合計画策定委員会資料)

- ① 人口増加傾向を可能な限り維持するとともに、いずれ訪れる人口減少局面に備える必要がある
- ② 社会変革の進展を好機と捉え、移住・定住等を促していく必要がある
- ③ 「子育てがしやすいまち」を実感できるよう、子育て支援と教育の充実が必要である
- ④ 豊かで安全・安心な、朝霞市での暮らしの魅力向上に向けた取組が重要である
- ⑤ デジタルを活用した効率的・効果的な行政運営と、健全な財政運営が重要である

○将来都市構造図

・近年策定した立地適正化計画等における都市づくりの考え方等を含め、将来都市構造図を以下のとおり更新した。

※将来都市構造図では、都市構造のわかりやすさの観点から拠点、軸、ゾーンの表現のみとし、現行都市マスで表現のあった「新市街化地区」等の取組の重点地区については、今後整理するテーマごとの方針図に表現する。

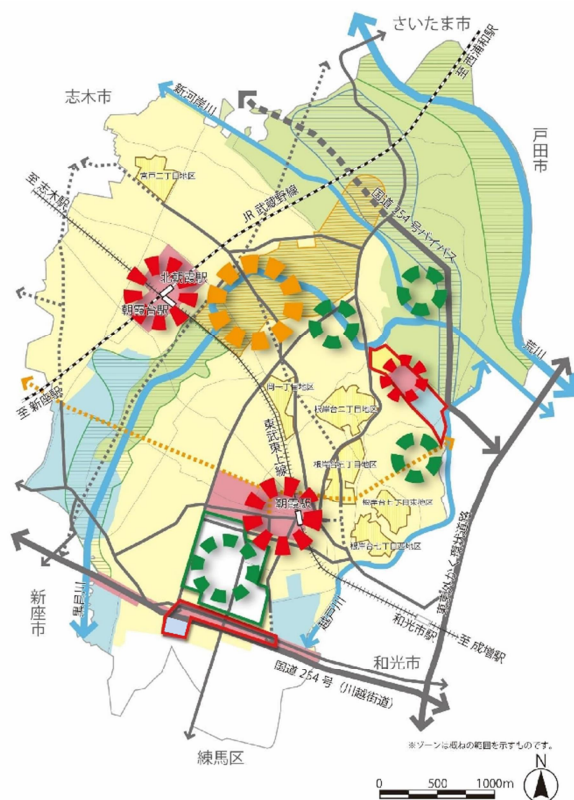


構成	種類	凡例	位置	内容
拠点	都市拠点		・東武東上線朝霞駅周辺 ・JR 武蔵野線北朝霞駅・東武東上線朝霞台駅周辺	本市の中心的な拠点及び玄関口として商業・業務・行政サービス等の都市機能の集積を図ります
	水と緑の拠点		・基地跡地周辺 ・朝霞調節池・わくわく田島緑地周辺 ・城山公園 ・郷戸特別緑地保全地区周辺 ・宮戸特別緑地保全地区周辺 ・島の上公園	豊かな自然・環境の拠点となるまとまった緑地を保全します
都市軸	広域交通軸	鉄道	・JR 武蔵野線 ・東武東上線	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します
		道路（国道）		
		整備済区間	・国道254号、国道254号バイパス（整備済区間）	
	地域交通軸	未整備区間	・国道254号バイパス（未整備区間）	広域交通軸を補完し、市内の各拠点等を結ぶ地域交通ネットワークを形成します
		道路（県道・主要生活道路・都市計画道路）		
		整備済区間	・整備済区間	
ゾーン	水と緑の軸	未整備区間	・未整備区間	河川とその周辺の斜面林や農地と一体となり、自然環境を保全しながら、身近に自然とふれあえる場の創出を図ります
	歩いて暮らせる駅ちかゾーン		・駅の至近であり、様々な都市機能が集積し、日常生活や交通の利便性が高く、徒歩圏内で生活可能なゾーン	駅周辺に都市機能の集積を図るとともに、駅ちかの通勤や買物等の利便性に魅力を感じる多様な世代の居住の誘導を図ります
	公共交通らくらく移動ゾーン		・幹線道路となる道路網に近く、バスや自転車で駅の近くまで楽に移動でき、通勤・通学・買物等に便利である一方で、駅からは一定程度離れており比較的静かな生活環境も備えるゾーン	電車やバスなど、公共交通の高い利便性が確保され、市街や都心へアクセスできる住宅市街地を形成します
	利便性と自然が調和したゆとりの暮らしゾーン		・中心市街地や大通りからやや離れ、閑静で武蔵野の自然も近いゾーン	現在の市街地密度の維持を図り、市内循環バスを軸とする交通利便性を確保しつつ、自然とのバランスのとれた総合的に暮らしやすい住環境を創出します
	自然空間保全ゾーン		・黒目川、新河岸川周辺に広がる市街化調整区域のゾーン	水辺空間や緑の保全と、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場として活用を図ります
	都市機能補完ゾーン		・基地跡地地区地区計画エリア ・医療と福祉と教育の拠点エリア ・国道254号バイパス沿道エリア	水害等に対する防災対策や豊かな自然環境との調和を考慮したうえで、公共的な機能の維持または計画的な誘導を図ります
	工業系ゾーン		・工業系用途地域の範囲	産業の経済活動の場として適正な土地利用を図ります

(参考) 現行都市マスの将来都市構造からの変更点

構成	種類	変更点
拠点	(追加) 水と緑の拠点	・庁内調整を踏まえ、「わくわく田島緑地周辺」「宮戸特別緑地保全地区」「島の上公園」を追加
	(削除) 地域拠点	・根岸台3丁目に位置づけられていた地域拠点の位置づけを変更
	(削除) 医療と福祉の拠点	・立地適正化計画における「都市機能補完ゾーン」として、ゾーンの位置づけに変更
地区	(削除) 新たな拠点形成地区	・立地適正化計画における「都市機能補完ゾーン」として、ゾーンの位置づけに変更
	(削除) まちづくり重点地区	・国道254号沿道や根岸台3丁目の取組状況を踏まえ、位置づけを変更
	(削除) 新市街地地区	・将来都市構造図ではなく、暮らしのテーマにおける方針図に反映する
都市軸	(更新) 道路の整備状況	・道路の整備状況を踏まえ、道路の表示を更新
ゾーン	(新規) 歩いて暮らせる駅近ゾーン	・立地適正化計画における居住誘導区域の性格に応じたゾーン設定を将来都市構造に反映
	(新規) 公共交通らくらく移動ゾーン	
	(新規) 利便性と自然が調和したゆとりの暮らしゾーン	
	(新規) 都市機能補完ゾーン	・立地適正化計画における「都市機能補完ゾーン」の位置づけを反映
	(削除) 商業系ゾーン	・立地適正化計画における居住誘導区域の性格に応じたゾーン設定に変更
	(削除) 住居ゾーン	
	(削除) 緑地景観保全ゾーン	・将来都市構造図ではなく、安らぎ心地よさのテーマの方針図に反映する
	(削除) 自然と調和のとれたまちづくりゾーン	
	(削除) 自然と共存する公共公益施設等ゾーン	・立地適正化計画における「都市機能補完ゾーン」の位置づけに表現を変更

■ 現行都市マスの将来都市構造図



構成	種類	凡例	位置	内容
拠点	都市拠点・地域拠点		(全庁範囲) ・新市街地形成地区 ・JR 相模線北相模駅・相模原駅周辺 (相模線) ・根岸台3丁目の大規模工業地周辺	(都市拠点) ・本市の中心的な拠点及び玄関口として商業・業務・行政サービス等の都市機能の集積を図ります (地域拠点) ・根岸台3丁目の大規模工業地周辺は、新市街地とのアクセスの利便性が高い市北東部(主に商業・内陸部)の地域生活拠点として産業集積の誘導を図ります
	医療と福祉の拠点		・健康増進センター、総合福祉センター、東北大学などの公共施設集積が予定される地区	県庁北側に、市民の健康づくりに資する拠点的な地区
	水と緑の拠点		・基地緑地周辺 ・相模川沿道 ・根岸台3丁目緑地保全地区周辺	豊かな自然・環境の拠点となるまとった緑地を保全します
地区	新たな拠点形成地区		・基地緑地	新たな市のシンボルとして、周辺エリアと連携しながら、緑地の保全とともに、多様な用途の施設と集積し、土地活用により、交通の支えと活性化を図ります
	まちづくり重点地区		・相模原小学校跡地及び周辺の国道254号沿道地区 ・根岸台3丁目の大規模工業地周辺及び大手自治体の東地区の一部	大規模施設及び周辺地区において、交通の利便性などの立地を生かして、民間活用等による施設の建設と都市を築くまちづくりに重点的に取り組めます
	新市街地地区		・相模川沿道地区 ・根岸台3丁目緑地保全地区	新たに市街地地区に導入した地区などで、都市機能の集積を図る地域特性を生かした良好な市街地形成を図ります
都市軸	道路		・JR 相模線 ・相模川沿道	
	道路 (国道)		・国道254号、国道254号バイパス (整備済地区) ・国道204号バイパス (未整備地区)	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します
	道路 (県道・主要生活道路・都市計画道路)		・整備済地区 ・未整備地区 ・見直し検討地区	広域交通網を補完し、市内の各拠点等も含めた交通ネットワークを形成します
ゾーン	商業系ゾーン		・商業系用途集積のゾーン	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します
	工業系ゾーン		・工業系用途集積のゾーン	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します
	住居系ゾーン		・住居系用途集積のゾーン	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します
自然空間	緑地景観保全ゾーン		・相模川沿道 ・相模川沿道 ・相模川沿道	水辺空間や緑地の保全と、周辺環境と調和するレクリエーション施設の集積として活用を図ります
	自然と共存する公共公益施設等ゾーン		・相模川沿道 ・相模川沿道 ・相模川沿道	水と緑の拠点と一体として自然環境の保全・創出を図ります
	自然と共存する公共公益施設等ゾーン		・相模川沿道 ・相模川沿道 ・相模川沿道	良好な自然環境を保全しながら、親しみやすい公共施設集積を図ります
自然と共存する公共公益施設等ゾーン	自然と共存する公共公益施設等ゾーン		・相模川沿道 ・相模川沿道 ・相模川沿道	良好な自然環境を保全しながら、親しみやすい公共施設集積を図ります
	自然と共存する公共公益施設等ゾーン		・相模川沿道 ・相模川沿道 ・相模川沿道	良好な自然環境を保全しながら、親しみやすい公共施設集積を図ります
	自然と共存する公共公益施設等ゾーン		・相模川沿道 ・相模川沿道 ・相模川沿道	良好な自然環境を保全しながら、親しみやすい公共施設集積を図ります

(4) 将来像の実現に向けて取り組むべきテーマとその課題

1) 上位計画におけるまちづくりのキーワード

○朝霞都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- ・高齢者をはじめ**誰もが安心・安全で歩いて暮らせる**まちづくりの推進
- ・**駅を中心に多様な都市機能の集積、中心市街地へのアクセス性を高める**ことなどによる生活利便性の向上
- ・環境への負荷を低減しエネルギー効率の良い**脱炭素社会**の実現
- ・ポテンシャルを活かした**産業基盤づくり**
- ・**緑地（農地を含む）を生かしたゆとりある住環境**を保全・創出
- ・**防災都市づくり**の推進

○次期総合計画

<将来像>

みんなでつくる ○○○○○ 朝霞

<将来像実現のための基本方向>

- だれもが**安全に、安心して**暮らせる環境をつくる
- だれもが**自分らしく、育ち・活躍できる**環境をつくる
- だれもが**快適に、便利に**まちを楽しめる環境をつくる

<将来像実現のための共通理念>

- **主体的に参画し、誇りをもって**まちをつくる
- 多様を尊重し、**認め合い助け合って**まちをつくる
- 連携と創意工夫によって、**持続可能なまち**をつくる

令和6年8月26日
第7回総合計画審議会資料より

(参考) 課題の整理 (令和6年7月8日第7回総合計画策定委員会資料)

- ① 人口増加傾向を可能な限り維持するとともに、いずれ訪れる**人口減少局面に備える**必要がある
- ② 社会変革の進展を好機と捉え、**移住・定住**等を促していく必要がある
- ③ 「**子育てがしやすいまち**」を実感できるよう、子育て支援と教育の充実が必要である
- ④ 豊かで**安全・安心**な、朝霞市での**暮らしの魅力**向上に向けた取組が重要である
- ⑤ デジタルを活用した効率的・効果的な行政運営と、健全な財政運営が重要である

2) 市民意向によるキーワード

○総合計画アンケート

<朝霞市に住みたい理由>

- ・買い物など**日常生活が便利**
- ・**通勤・通学に便利**
- ・緑が多くあって**自然環境**がよい

<将来の朝霞市の望ましいイメージ>

- ・**安全で安心**である
- ・**便利**である
- ・**快適**である
- ・**居心地**が良い
- ・**穏やか**である

<朝霞市のキャッチフレーズや将来の都市イメージ>

- ・**安全・安心**
- ・**住みやすい、暮らしやすい、居心地が良い**
- ・**緑、自然**
- ・**子育て**

<今後 10 年間で特に力を入れるべきと思うまちづくりの分野>

- ・だれもが**安全で安心**して暮らせる
- ・**子育て**がしやすく、教育水準が高い
- ・医療機関や保健**サービスが充実**
- ・**福祉**の充実
- ・**買い物やグルメ**が楽しめる
- ・**交通**が便利
- ・**居心地が良く歩きたくなる**

○都市計画アンケート

<住まいの近くや駅周辺等のエリアに求める機能>

- ・**買い物や飲食**ができる場所
- ・緑が多く**自然が豊か**な場所
- ・**子供が安心して遊べる**場所
- ・**公園や広場、オープンスペース**

<住みたい場所を選ぶ際に重視する観点>

- ・買い物等**日常生活の利便性**
- ・**通勤・通学に便利**
- ・自然や農地等の**豊かな緑**があること
- ・**子育て環境**の良さ

○まちづくりサロン

<暮らしサロン：20 年後の「こうなっていたらいいな」を実現する取組アイデア>

- ・多様な世代が**暮らしやすく**、様々な世代が**交流できる場所と機会**を設ける
- ・周辺の都市と競合しない**商業の育成**や、市のなかで創業してもらうための支援
- ・市内の**緑を守る**だけでなく、朝霞市の魅力であり**参加や交流できる場所としてもっと活用**する
- ・**空き家や未利用地を暫定活用**するなどして、ビジネスややりたいことにチャレンジできる場所を用意する

<高校生サロン：理想のまちのキーワード>

- ・自分らしくいられる、**家族を大切にする**
- ・好きなことをする**時間がある、ゆとりのある生活**
- ・人にやさしい、自分にもやさしい、**自然にやさしい**
- ・量より質的な豊かさ、**生活の質**を高める
- ・好きなことや伝統を通して**人や地域とつながる**
- ・**出会いがある**、花壇やきれいな公園や素敵なカフェがある

<駅周辺サロン：駅周辺で求められる取組>

- ・**乗換**の利便性
- ・魅力的な**滞在空間**
- ・**チャレンジ**できる場所
- ・ブランディング
- ・**人中心の交通環境**
- ・**広場や様々な施設の複合利用**

3) 朝霞市を取り巻く社会動向

○20年後の将来像の検討に向けて考慮すべきこと

① 人口減少と高齢化の進行

- ・朝霞市の将来見通し（人口及び高齢化）
- ・人口減少と高齢化の進行により、労働力人口等の減少などにつながり**経済の停滞**を招くだけでなく、社会保障費の増加等により地方自治体など公共機関の財政逼迫を招く
- ・コミュニティの担い手の減少につながり**地域社会の機能低下**を招く

② コロナを契機とした社会変革の進展

- ・コロナを契機として人の働き方や日常的な行動などの**ライフスタイル**に大きな影響を及ぼした
- ・ヒトやモノ等の流れが大きく変化し、その結果、人々の居住地選定や企業の**立地選定の自由度**が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転もみられる

③ 人生100年時代の到来とQOL（生活の質）の重視

- ・長い人生をより充実したものにするため、子どもから高齢者まで全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要
- ・**QOL（生活の質）**を重視する観点から、特に、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりや、就労や地域活動への参加など、社会への参画促進に向けた取組が求められている

④ 既存のモビリティの進化や新たなモビリティの創出など移動手段の多様化

- ・自動車の自動運転など既存の**モビリティの進化**している
- ・シェアサイクルや電動キックボード、電動車いすなど**新たな移動手段**が生み出されている

⑤ 社会的包摂と多様性の尊重

- ・**誰もがその人らしく活躍できる社会**の実現に向け、国や地方自治体だけでなく、事業者、地域社会、国民一人ひとりに至るまで、様々な場面における取組が求められている

⑥ 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

- ・地震災害、風水害といった自然災害に見舞われ、**安全・安心な暮らし**に対する人々の意識が高まっている
- ・子どもや高齢者が被害者となる痛ましい事件・事故が引き続き発生しており、**安全・安心なまちづくり**への関心が高まっている

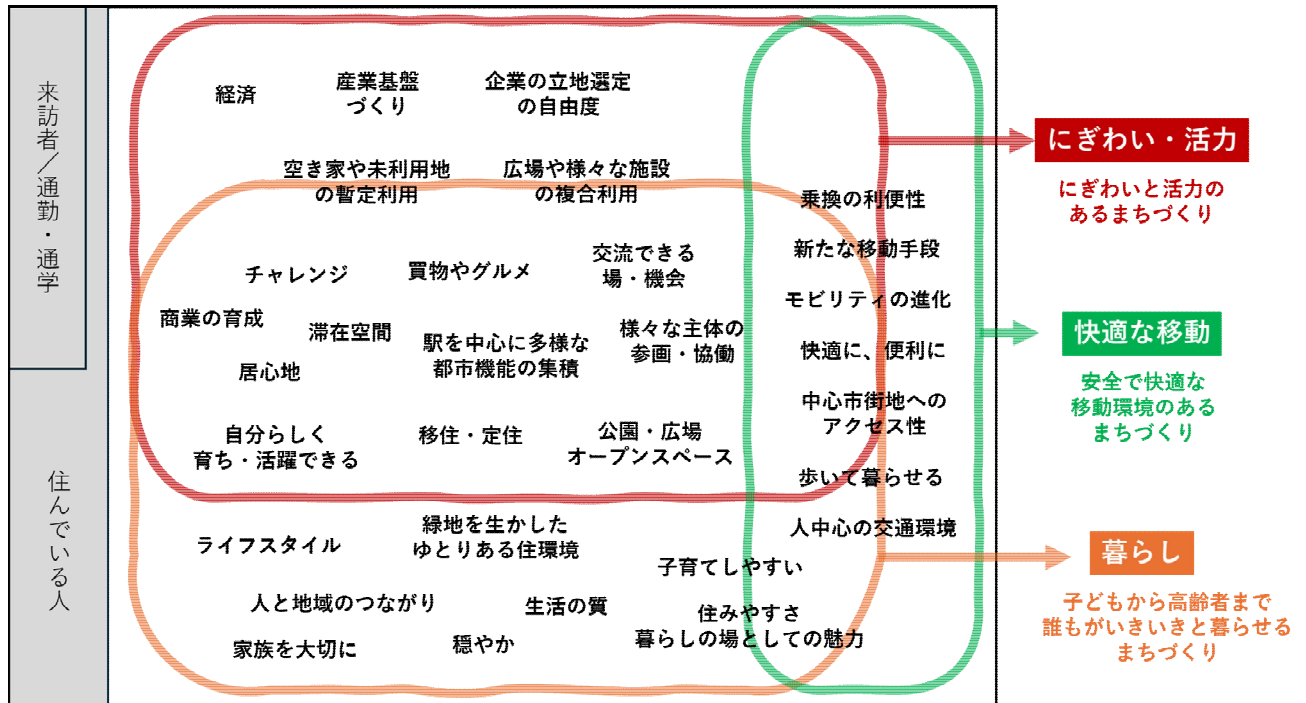
⑦ 持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

- ・地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失など世界各地で引き起こしており、**気候変動に対する注力**が求められている

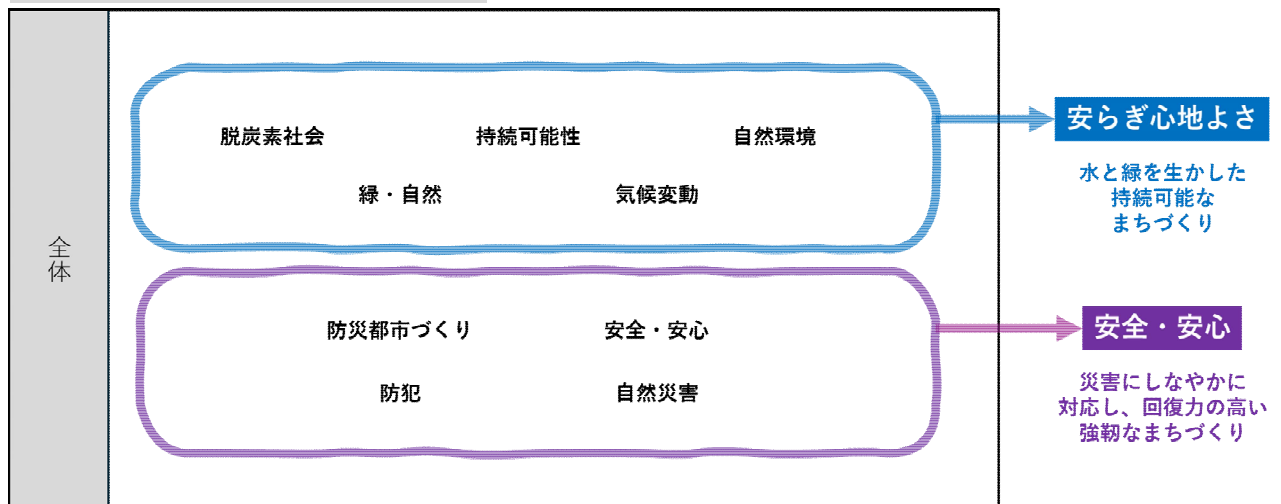
4) 将来像の実現するためのまちづくりのテーマの設定

○上記で整理したキーワードを踏まえると、将来像を実現するためのまちづくりのテーマとして以下の5つが導き出される。

<朝霞らしさを伸ばすキーワード>



<都市基盤の土台となるキーワード>



5) 将来像の実現するためのまちづくりのテーマの課題と取組の柱

○テーマ別の目標とその実現に向けた課題の整理

- ・現況整理や社会動向、市民意向等を踏まえ、各テーマの目標とその実現に向けた課題を整理

＜テーマの目標の実現に向けた課題と課題解決に向けた取組の柱＞

テーマ	テーマの目標	実現に向けた課題・視点 (参考資料4の該当ページ)	課題根拠			取組の柱
			上位計画	市民意向	社会動向	
暮らし	子どもから高齢者まで誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	①良好な住環境の維持・向上が求められている (P.1) ・既存の住環境の維持・向上 ・集落地における道路や排水施設の改善 ・ライフライン施設の耐震化、老朽施設の更新	○	○	○	①良好な住環境の維持・向上 ・住宅地における良好な住環境の維持 ・集落地における道路や排水施設の改善により、農地や緑に包まれたゆとりある環境の維持・向上 ・ライフラインの安定供給 ・ライフステージにあわせた住環境形成 等
		②良好な市街地の形成に向けた住環境の改善が求められている (P.2-3) ・旧暫定逆線引き地区の住環境の改善 ・狹隘道路が多く、道路や公園などの都市基盤の不足が見られる地区や、木造住宅、老朽住宅が密集する地区などにおける防災機能の向上や居住環境の改善 ・空き家や老朽マンションの増加	○	○	○	②市街地整備による住環境の改善 ・旧暫定逆線引き地区における自然と共存する良好な住環境の形成 ・朝霞駅周辺や朝志ヶ丘地区、三原地区などの木造密集地における総合的な住環境の改善 ・段階的な都市基盤整備による住環境の改善・向上に努める ・地区計画等による地域特性に応じたまちづくりの推進 ・空き家や老朽マンション等の除却や利活用、管理の適正化などの対策の促進 等
		③生活利便性の向上が求められている (P.4) ・過度に自動車に依存することなく、子ども、高齢者、障害のある人など誰もが身近な地域で日常生活に必要な買い物やサービスを安心して受けられる市街地の形成	○	○	○	③暮らしを支える都市機能の充実 ・駅周辺への医療・福祉などの各種生活サービスや行政サービスなどの都市機能の集約 ・誰もが徒歩圏内で安心して買い物ができる空間の形成や利便性の向上 ・黒目川周辺への医療・福祉・教育施設の集約的な立地の推進 ・基地跡地の計画的な有効活用 ・利便性の高い「歩いて暮らせる」生活環境整備 等
		④多様な世代が交流・滞留できる空間の創出が求められている (P.5-6) ・公園・緑地の整備と適切な維持管理 ・身近な空間や施設のユニバーサルデザイン化	○	○	○	④多様な世代が交流・滞留できる空間の創出 ・身近な公共空間の維持・充実 ・公共的空間は人々が集いやすく交流できる場に ・身近な生活空間のユニバーサルデザイン化 ・基地跡地の計画的な有効活用 等
		⑤地域資源を活用した良好な景観形成が求められている (P.7) ・自然資源、文化・歴史資源等の重要な要素の活用	○	○		⑤景観形成 ・むさしのみどりや崖戦を生かした景観形成 ・地域資源を生かしたまちなみの形成（みどり）による景観形成 ・自然資源、文化・歴史資源を生かした景観形成 等
にぎわい・活力	にぎわいと活力のあるまちづくり	①魅力ある拠点の形成 (P.8-9) ・商店街における空洞化 ・歩行者や自転車などの安全性の確保 ・駅周辺の消費購買層の獲得	○	○	○	①にぎわいと活力のある拠点の形成 ・朝霞駅周辺の魅力と活力のある中心市街地の形成 ・北朝霞駅・朝霞台駅周辺は多くの人々が訪れたいと感じる賑わいの景観や魅力ある商業空間の形成
		②産業立地のポテンシャルはあるが、受け入れる場所がない (P.10-11) ・広域幹線道路の未整備 ・既存の工業系用途地域に受け入れる場所がない	○		○	②ポテンシャルを活かした戦略的な産業の誘致・育成 ・広域幹線道路の整備による広域的な都市間連携を図るよう関係機関へ働きかけ ・広域交通軸に面する立地特性を生かした工業系の土地利用の誘導

テーマ	テーマの目標	実現に向けた課題・視点 (参考資料4の該当ページ)	課題根拠			取組の柱
			上位 計画	市民 意向	社会 動向	
						・国道254号バイパス周辺や上内間木などの工場や倉庫などの立地が多い地区では、周辺環境との調和のとれた産業系土地利用の誘導 ・国道254号バイパス沿道など地区計画制度等の活用による土地利用の規制・誘導 等
		③産業の生産環境の確保が求められている (P.12) ・工業系用途地域における建物用途の混在による生産性の低下 ・商業系用途地域における住宅としての利用が促進	○		○	③産業（商・工）の生産環境の確保 ・広域交通軸に面する立地特性を活かした商業業務系の土地利用の誘導 ・地区計画や建築協定などの活用による商業空間におけるにぎわいの創出 等
快適な移動	安全で快適な移動環境のあるまちづくり	①快適で利便性の高い移動環境の確保が求められている (P.13-14) ・公共交通機関の利便性と安全性を考慮した車両の整備・改善 ・公共交通サービスの利用が不便な公共交通空白地区の解消	○	○	○	①自由な移動を支える移動手段の確保 ・生活に身近な施設などへ歩行者及び自転車利用者が快適に移動できるネットワークの形成 ・公共交通網などの充実・整備 ・駅前広場や駅アクセス道路のユニバーサルデザイン化 ・市民が使いやすい駐輪場・駐車場の確保 ・モビリティの進化や新たなモビリティへの対応 等
		②快適で利便性の高い移動環境の確保が求められている (P.15-16) ・県内主要都市間及び市内各地域間の相互交通の円滑な処理 ・市街地における円滑な交通処理 ・市街地内への不要な通過交通の抑制 ・歩行者や自転車の安全性の確保	○	○		②まちの骨格となる幹線道路ネットワークの形成 ・広域幹線道路の整備 ・都市内幹線道路の整備 ・橋梁の適切な維持管理 等
		③身近な生活道路における安全で良好な交通環境の形成が求められている (P.17-18) ・道路の適切な維持管理 ・歩行者、自転車、自動車の錯綜による交通安全性の低下	○	○		③道路の性格に応じた機能の確保 ・誰もが安心して生活できるような道路交通環境の整備（歩道整備） ・住宅地の地域特性に応じた生活道路の整備 ・道路の適切な維持管理 ・環境・景観に配慮した交通環境の整備 ・自転車ネットワークの強化 ・利便性の高い「歩いて暮らせる」生活環境整備 等
		④誰もが安全に通行できる歩行者の安全対策が求められている (P.19) ・自動車の速度抑制や通過交通の侵入抑制 ・誰もが安全に通行できるような歩行者空間の確保	○	○		④交通安全対策の充実 ・自動車の速度抑制や通過交通の侵入抑制のためのハンプ設置などの道路構造の変更 ・通学路や交通事故の危険性が高い交差点などの交通安全対策の実施 等
安らぎ・心地よさ	水と緑を活かした、持続可能なまちづくり	①持続可能性への配慮と行動が求められている (P.20) ・地球規模での大規模な気候変動 ・脱炭素社会への移行	○	○	○	①持続可能な未来につながる気候変動への対応 ・環境共生住宅や省エネルギー住宅などの整備 ・環境への負荷の少ない自然再生エネルギーの利用 ・リサイクル等の環境に配慮した取組の促進 ・県産木材の利用拡大の促進 等
		②豊かな水や緑の資源の適切な保全が求められている (P.21) ・緑の減少 ・担い手の不足	○	○		②豊かな水・緑の適切な維持管理・保全 ・武蔵野の原風景を継承する緑の保全 ・市民生活のうるおいとしての農地の保全 ・水と緑のネットワークの充実 等
		③豊かな水や緑の資源の有効活用が求められている (P.22-23) ・耕作放棄地や農地転用の進行	○	○		③自然や農業に触れ合える環境づくり ・河川空間の有効活用 ・河川周辺の低地の有効活用 ・自然とふれあえる水辺空間の確保・充実 ・自然資源を生かした景観形成 等

テーマ	テーマの目標	実現に向けた課題・視点 (参考資料4の該当ページ)	課題根拠			取組の柱
			上位 計画	市民 意向	社会 動向	
安全・安心	災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり	①自然災害に対する安全・安心の確保が求められている (P.24-26) ・自然災害の頻発化、激甚化	○	○	○	①自然災害に対する備え（地震・風水害） ・市街地における防災性の向上 ・商業業務地における不燃化の促進 ・水害に強いまちづくりの推進 等
		②災害時の円滑な復旧・復興が求められている (P.27) ・消防困難区域の解消 ・安全で避難行動ができる空間の確保	○	○	○	②災害時に対応した都市機能の確保と円滑な復興 ・避難場所等の確保 ・避難場所へのアクセス道路や緊急輸送道路の確保 ・消防困難区域の解消 等
		③安心・安全に日常生活を過ごせる環境の確保が求められている (P.28) ・犯罪の誘発要因の解消	○	○		③市街地における防犯機能の向上 ・公共空間における適正な夜間照明の確保・充実 ・地域住民の防犯意識の向上 等

（参考）現行都市マスの分野別方針内容をテーマ型への置き換えと、テーマの取組の柱との対応状況

現行都市マス（分野別方針）	テーマ型方針（仮設定）				
	①子どもから高齢者まで 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	②にぎわいと活力のある まちづくり	③安全で快適な移動環境 のあるまちづくり	④水と緑を活かした、 持続可能なまちづくり	⑤災害にしなやかに対応し 回復力の高い強靱な まちづくり
（１）土地利用分野 <構成> 1)住宅系利用 i .低層住宅地 ii .中高層住宅地 iii .幹線道路猿渡地区 iv .旧暫定線引き地区 2)商業業務系利用 i .朝霞駅周辺 ii .北朝霞駅・朝霞台駅周辺 iii .国道 254 号沿道 iv .その他の商業地 3)工業系利用 4)荒川近郊緑地保全区域などの大規模 緑地や河川周辺 5)周辺自然環境などと調和する施設地区 i .公共公益施設系 ii .産業関連施設系 6)計画的利用を促進すべき地区 i .基地跡地 ii .その他の大規模跡地 7)集落地・農地など	1)住宅系利用 ⇒ 【暮らし】取組の柱① 2)商業業務系利用 iv .その他の商業地 ⇒ 【暮らし】取組の柱③ 3)周辺自然環境などと調和する施設 地区 i .公共公益施設系 ⇒ 【暮らし】取組の柱③ 6)計画的利用を促進すべき地区 i .基地跡地 ⇒ 【暮らし】取組の柱③、④ 7)集落地・農地など（集落地） ⇒ 【暮らし】取組の柱①	2)商業業務系利用 i .朝霞駅周辺 ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱① ii .北朝霞・朝霞台駅周辺 ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱① iii .国道 254 号沿道 ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱②、③ 3)工業系利用 ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱③ 5)周辺自然環境などと調和する施設 地区 ii .産業関連施設系 ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱②、③ 6)計画的利用を促進すべき地区 ii .その他の大規模跡地 ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱②、③		4)荒川近郊緑地保全区域などの大規 模緑地や河川周辺 ⇒ 【安らぎ・心地よさ】取組の柱③ 7)集落地・農地など（農地） ⇒ 【安らぎ・心地よさ】取組の柱②	7)集落地・農地など（農地） ⇒ 【安全・安心】取組の柱①
（２）道路交通分野 <構成> 1)全ての人にやさしい交通環境の整備 2)環境・景観に配慮した交通環境の整備 3)歩行者空間の整備 4)幹線道路網の整備 i .広域幹線道路 ii .都市内幹線道路 5)安全・快適な道路の整備 i .身近な生活道路の整備 ii .交通規制の改善 6)公共交通網などの充実・整備 7)その他交通施設などの充実・整備 i .交通結節点の整備 ii .駐車場 8)新たな公共交通システムの導入検討	2)環境・景観に配慮した交通環境の 整備 ⇒ 【暮らし】取組の柱①、⑤	4)幹線道路網の整備 i .広域幹線道路（経済面） ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱①	1)全ての人にやさしい交通環境の整備 ⇒ 【快適な移動】取組の柱①、④ 3)歩行者空間の整備 ⇒ 【快適な移動】取組の柱①、③ 4)幹線道路網の整備 ii .都市内幹線道路（生活環境維持） ⇒ 【快適な移動】取組の柱② 5)安全・快適な道路の整備 ii .交通規制の改善 ⇒ 【快適な移動】取組の柱④ 6)公共交通網などの充実・整備 7)その他交通施設などの充実・整備 8)新たな公共交通システムの導入検 討 ⇒ 【快適な移動】取組の柱①		3)歩行者空間の整備（防災面） ⇒ 【安全・安心】取組の柱①、② 4)幹線道路網の整備 i .広域幹線道路（防災面） ⇒ 【安全・安心】取組の柱②

現行都市マス（分野別方針）	テーマ型方針（仮設定）				
	①子どもから高齢者まで 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	②にぎわいと活力のある まちづくり	③安全で快適な移動環境 のあるまちづくり	④水と緑を活かした、 持続可能なまちづくり	⑤災害にしなやかに対応し 回復力の高い強靱な まちづくり
（３）緑・景観・環境共生分野 <構成> 1)武蔵野の原風景を継承する緑の保全 2)市民生活のうるおいとしての農地保全 3)計画的な緑づくり 4)水と緑のネットワークの充実 5)水と緑のうるおいのある市街地の形成 6)まちのうるおいとなる景観形成 7)地域資源を生かした景観形成 8)環境に配慮した施設などの整備 9)雨水流出抑制の推進	3)計画的な緑づくり ⇒ 【暮らし】取組の柱④ 6)まちのうるおいとなる景観形成 7)地域資源を生かした景観形成 ⇒ 【暮らし】取組の柱⑤			1)武蔵野の原風景を継承する緑の保全 2)市民生活のうるおいとしての農地保全 4)水と緑のネットワークの充実 ⇒ 【安らぎ・心地よさ】取組の柱② 5)水と緑のうるおいのある市街地の形成 ⇒ 【安らぎ・心地よさ】取組の柱②、③ 8)環境に配慮した施設などの整備 9)雨水流出抑制の推進 ⇒ 【安らぎ・心地よさ】取組の柱①	
（４）市街地整備分野 <構成> 1)土地区画整理事業を実施している地区 2)土地区画整理事業の完了地区 3)基盤整備の検討地区 4)地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進 5)安全・安心な水の供給 6)水道事業の健全運営 7)污水排水施設の整備 8)雨水浸透対策の推進	1)土地区画整理事業を実施している地区 2)土地区画整理事業の完了地区 3)基盤整備の検討地区 4)地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進（住環境） ⇒ 【暮らし】取組の柱② 5)安全・安心な水の供給 6)水道事業の健全運営 7)污水排水施設の整備 ⇒ 【暮らし】取組の柱①	4)地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進（商業空間） ⇒ 【にぎわい・活力】取組の柱①			3)基盤整備の検討地区 ⇒ 【安全・安心】取組の柱①、② 8)雨水浸水対策の浸水 ⇒ 【安全・安心】取組の柱①
（５）安全・安心分野 <構成> 1)災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり 2)避難場所・避難道路の確保 3)市街地における防犯機能の向上 4)利便性の高い「歩いて暮らせる」生活環境整備 5)身近な生活空間のユニバーサル化の推進 6)ライフステージにあわせた住環境形成	1)災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり iv. ライフライン施設の安全性の向上 ⇒ 【暮らし】取組の柱① 4)利便性の高い「歩いて暮らせる」生活環境整備 ⇒ 【暮らし】取組の柱①、③ 5)身近な生活空間のユニバーサルデザイン化の推進 ⇒ 【暮らし】取組の柱④ 6)ライフステージにあわせた住環境形成 ⇒ 【暮らし】取組の柱①		4)利便性の高い「歩いて暮らせる」生活環境整備 ⇒ 【快適な移動】取組の柱③、④ 5)身近な生活空間のユニバーサルデザイン化の推進 i. 安心・快適に生活できる環境づくり ⇒ 【快適な移動】取組の柱①、③		1)災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり i. 市街地における防災性の向上 ii. 商業業務地における不燃化の促進 iii. 水害に強いまちづくり ⇒ 【安全・安心】取組の柱① 2)避難場所・避難道路の確保 ⇒ 【安全・安心】取組の柱①、② 3)市街地における防犯機能の向上 ⇒ 【安全・安心】取組の柱③

■ 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール

参考資料 1

